

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2002-213983(P2002-213983A)  
 【公開日】平成14年7月31日(2002.7.31)  
 【出願番号】特願2001-15610(P2001-15610)  
 【国際特許分類】

**G 0 1 C 21/00 (2006.01)**

**G 0 8 G 1/0969 (2006.01)**

**G 0 9 B 29/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 C 21/00 G

G 0 8 G 1/0969

G 0 9 B 29/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】経路探索方法及びナビゲーション装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】探索開始点から順次探索枝を延ばして目的点までの経路を探索する経路探索方法において、

リンクが計画道路リンクであるか否か及び計画道路リンクであれば開通予定日を地図情報に含ませおき、

経路探索に際して、着目リンクが計画道路リンクであれば、開通予定日を経過しているか判断し、

開通予定日を経過してなければ該リンクを経路探索対象リンクから除外し、

開通予定日を経過していれば該リンクを経路探索対象リンクとして経路探索処理を行う

、  
 ことを特徴とする経路探索方法。

【請求項2】目的地までの経路探索が完了したとき、該探索経路(主経路)に計画道路リンクが含まれているかチェックし、

含まれていれば、該計画道路リンクを含まない目的地までの予備の経路を探索し、

経路誘導による走行においてオフルートした時、自動車が予備経路上に存在すれば該予備経路を主経路として表示する、

ことを特徴とする請求項1記載の経路探索方法。

【請求項3】目的地までの経路探索が完了したとき、該探索経路(主経路)に計画道路リンクが含まれているかチェックし、

含まれていれば、該計画道路リンクを含まない目的地までの予備の経路を探索し、

経路誘導に際して、主経路と予備経路を識別可能に共に表示し、

経路誘導による走行においてオフルートした時、自動車が予備経路上に存在すれば該予備経路を主経路として表示する、

ことを特徴とする請求項 1 記載の経路探索方法。

【請求項 4】 探索開始点から順次探索枝を延ばして目的点までの経路を探索するナビゲーション装置において、

リンクが計画道路リンクであるか否か及び計画道路リンクであれば開通予定日を含む地図情報を記憶する地図情報記憶部、

経路探索を要求する経路探索要求部、

経路探索に際して、着目リンクが計画道路リンクであれば、開通予定日を経過しているか判断し、開通予定日を経過してなければ該リンクを経路探索対象リンクから除外し、開通予定日を経過していれば該リンクを経路探索対象リンクとして経路探索処理を行う経路探索部、

を備えたことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 5】

探索された経路情報を保存する経路情報保存部、

探索された経路を表示するための描画制御を行う経路描画制御部、

を備え、前記経路探索部は、目的地までの経路探索が完了したとき、該探索経路（主経路）に計画道路リンクが含まれているかチェックし、含まれていれば、該計画道路リンクを含まない目的地までの予備の経路を探索して前記経路情報保存部に保存し、前記経路描画制御部は、経路誘導による走行においてオフルートした時、自動車が予備経路上に存在すれば該予備経路を主経路として表示する、

ことを特徴とする請求項 4 記載のナビゲーション装置。

【請求項 6】

探索された経路情報を保存する経路情報保存部、

探索された経路を表示部に表示するための描画制御を行う経路描画制御部、

を備え、前記経路探索部は、目的地までの経路探索が完了したとき、該探索経路（主経路）に計画道路リンクが含まれているかチェックし、含まれていれば、該計画道路リンクを含まない目的地までの予備の経路を探索して前記経路情報保存部に保存し、前記経路描画制御部は、経路誘導に際して、主経路と予備経路を識別可能に共に表示し、経路誘導による走行においてオフルートした時、自動車が予備経路上に存在すれば該予備経路を主経路として表示する、

ことを特徴とする請求項 4 記載のナビゲーション装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は探索開始点から順次探索枝を延ばして目的点までの経路を探索する経路探索方法及びナビゲーション装置に係わり、特に、計画道路リンクを経路探索の対象リンクとして使用する経路探索方法及びナビゲーション装置に関する。